

令和2年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和2年12月11日

午前10時開議

議事日程

日程第1 付託議案審査

- ・議案第90号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- ・議案第91号 宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第2 第3四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管

日程第3 各課所管事項報告について

- 福祉課所管
 - ・宇治田原町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（素案）について
 - ・第8期宇治田原町高齢者介護・福祉計画（素案）について
 - ・旧宇治田原町地域子育て支援センターの貸与について
 - ・敬老祝金支給事業の見直しについて
- 健康対策課所管
 - ・宇治田原町第2期健康増進計画（素案）について
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保について

日程第4 第3四半期の事業執行状況について

- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内 実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員

1 番	浅 田 晃 弘	委員
3 番	宇佐美 まり	委員
8 番	森 山 高 広	委員
1 1 番	今 西 利 行	委員
1 2 番	谷 口 整	議長

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 己 君
健康福祉担当理事	黒 川 剛 君
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健康対策課課長補佐	市 川 博 己 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 清 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	岡 崎 貴 子 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学校教育課課長補佐	細 矢 和 彦 君
学校給食共同調理場 所 長	木 村 幸 治 君
社会教育課課長補佐	塚 本 吏 君
社会教育課課長補佐	下 岡 寛 史 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
---------	-----------

庶務係長 太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本委員会は、今回から新しいメンバー構成となります。皆様のご協力のもと、円滑に委員会運営ができますよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

副委員長より一言お願いします。

○副委員長（馬場 哉） 改めまして、おはようございます。

今、山内委員長からご紹介いただきましたけれども、どうも今回、副委員長ということで、山内委員長を補佐し、しっかりと議事運営、また審査できますように、皆様のご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

本委員会は12月3日の開会日に上程され、付託されました議案第90号、議案第91号の2議案及び第3四半期の事業執行状況並びに所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付いたしておりますので、ご確認をお願いします。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、12月議会の開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、先ほど来、委員長のご挨拶にもございましたけれども、議員の皆さんの構成替えによりまして、初めての委員会ということでございますので、併せてよろしくお願い

を申し上げたいというふうに思います。

それでは、開会にあたりまして、一言お詫びとご挨拶を申し上げていきたいというふうに思っております。

まず、本町の職員が12月8日に官製談合防止法違反の容疑で、総務課付にしております光嶋隆が逮捕されるというような議案が発生いたしました。本当に、その光嶋におきましても、職員を管理また監督する立場にある幹部職員がこのような逮捕に至ったことにつきましては、議員の皆さんをはじめ、本当に住民の皆様方の信頼を大きく損なうというものでございまして、本当に議員の皆様、また住民の皆様方に、また関係者の皆様方に対しまして、深くお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

また、今現在、警察のほうの捜査が始まっております。特に、協力またそういった指示を受けながら進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、事実確認をしっかりと把握に努めまして、厳正な対処をしてまいりたいと、こういうふうに思っております。今後、このような不祥事が二度と起こらぬよう、職員の一層の綱紀保持と公務員倫理の向上、さらには管理体制の強化に努めまして、町政に対する信頼回復に全力で取り組むとともに、町政の停滞を招くことがないように今後とも万全を尽くしてまいりたいというふうに思っております。本当に申し訳ございませんでした。

そうした中、議会のほうでも12月9日の日に全員協議会を開催いただきまして、入札参加者に対して指名停止等のペナルティーに課す必要があるのではというそういったご指摘もいただく中、うちの町より9日の日にそういった入札制度等の検討委員会を開催して、対応させていただくというようにも申し上げていたところでございまして、早速、その12月9日午後4時半より開催をいたしまして、今後、予定の建築あるいはまた土木工事に係る入札については、この結論が出るまでの間、入札を中止するということとさせていただきまして、また後ほど各課のほうから第3四半期の状況等を報告させていただきますけれども、そういったところにも影響をするわけでございますけれども、そういった入札中止の文書も発したところでございます。ついては、本日、今申し上げましたようなことも含めまして、よろしくお願いをしたいと思います。

また、今後、入札制度については第三者等による委員会を立ち上げ、検討していくこととなりますけれども、まずは京都府との対応等方法についてご教授をいただきながら進めたいと考えております。

今後の入札制度等検討委員会や第三者委員会の結果につきましては、設置をいただき

ました重大事件等調査特別委員会に逐次ご報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。

先ほども言うていただきましたけれども、初議会後の初めての委員会ということでございますので、ここでお時間をいただいて、職員を紹介をさせていただきたいと思ひます。

課長級の職員につきましては本会議でご紹介をさせていただいておりますので、課長補佐級の職員、初めて出席を致しておりますので、私のほうからご紹介をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、健康対策課課長補佐の市川博己でございます。

○健康対策課課長補佐（市川博己） 市川です。よろしくお願ひします。

○副町長（山下康之） 続きまして、子育て支援課課長補佐の岡崎貴子でございます。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 岡崎です。よろしくお願ひいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、同じく子育て支援課宇治田原保育所の所長の山下愛子でございます

○宇治田原保育所長（山下愛子） 山下です。よろしくお願ひいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、同じく子育て支援課地域子育て支援センター所長の青山晃子でございます。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 青山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、この委員会の中で付託議案審査が2件、それとまたそれぞれの第3四半期ごとの事業執行状況、また各課のほうから所管事項の報告もさせていただきますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、それぞれご可決を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます、開会にあたりまして、お詫びと、そしてご挨拶をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、付託議案審査について。

議案第90号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてを

議題といたします。

当局の説明を求めます。広島福祉課長。

○福祉課長（広島照美） それでは、議案第90号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて説明をさせていただきます。

議案第90号、資料、1枚物の資料のほうをご覧ください。

改正の内容としましては、地方税法の一部改正によりまして、特例基準割合という用語の見直しが行われまして、その特例基準割合という文言を延滞金特例基準割合と改められたことによりまして、同様に文言等の見直しを行うものでございます。割合については、変更はございません。

施行日につきましては、令和3年1月1日からとなっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありませんか。

ないようですから、質疑はこれにて終了し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

議案第90号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員。よって議案第90号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号、宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部

を改正する条例を制定するについてご説明を申し上げます。

内容につきましては、先ほどの介護保険条例の一部を改正する条例の内容と同様になっております。

改正内容は地方税法の一部の改正に伴い、文言の見直しを行うものです。地方税法の一部改正により、特例基準割合の用語の見直しが行われ、延滞金特例基準割合と改められたため、文言の見直しを行うものです。割合については変更ありません。

施行日につきましては、令和3年1月1日となっております。

説明につきましては以上となります。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありませんか。

ないようですから、質疑はこれにて終了し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

議案第91号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員。よって議案第91号、宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、文教厚生常任委員会へ付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

以上で、本委員会に係ります付託議案審査を終了いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、また総務建設常任委員会に付託され

ている議案につきましても、12月17日の本会議において討論される方は、討論通告書を12月15日火曜日午後5時までに議長宛て、提出してください。

日程第2、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

今回の改選によりまして、委員会構成が変更となったことから、改めて第3四半期の事業執行状況を報告いただくこととしておりますのでご了承願いたいと思います。

それではまず、福祉課所管について説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、福祉課所管の第3四半期事業執行状況について説明をさせていただきます。

まず1つ目、障がい者基本計画等推進事業費でございます。上段が計画の推進委員会に係る内容、また下段につきましては障がい者自立支援協議会についての内容となっております。まず、上段のほうでございますけれども、11月に第2回の推進委員会を開催させていただきまして、計画書素案等につきまして、ご協議いただいております。また、12月中旬から計画素案に係りますパブリックコメントを実施予定でございます。次期以降の予定としましては、推進委員会、第3回目の推進委員会を令和3年2月頃予定しております。また後ほど、所管事項報告の中で計画素案等について詳細の説明をさせていただきます予定でございます。

その下段の障がい者自立支援協議会でございます。今回、自立支援協議会につきましては、初めて10月30日に全体会議を開催させていただいております。また、次期以降には自立支援協議会の部会のほうを開催予定でございます。

次に、2つ目、障がい者自立支援給付等事業費でございますが、自立支援給付（介護給付、訓練等）、また自立支援医療給付、障がい児通所給付等、年間通じて給付しているものでございます。

その下、3つ目、障がい者地域生活支援事業費でございます。こちらにつきましては、日常生活用具給付事業、また日中一時支援事業、移動支援事業、相談支援事業に係るものでございます。こちらも通年で事業実施しているものでございます。

その下、4番目、障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。9月に手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定しております。第3四半期の中で上げさせていただいておりますが、手話通訳等派遣事業につきましては、通年を通じて事業実施しているものとなっております。

その下、介護保険事業計画策定事業費でございます。こちらにつきましては、11月

第2回委員会を開催させていただきまして、アンケート実施しました結果、また第7期計画課題整理、第8期の計画骨子案についてご協議いただきました。また、12月1日には第3回委員会を開催し、計画書素案等についてご協議いただいております。

先ほどの障がい者の計画と同様、12月中旬以降、パブリックコメントのほうを実施しまして、次期以降委員会を令和3年2月頃、委員会のほうを開催予定でございます。

6番目、介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。こちらにつきましては、介護予防生活支援サービス事業としまして、訪問通所サービスにつきまして、通年で事業実施しております。また、一般介護予防事業としましては、元気はつらつ！若返り塾、また、おやじエクササイズ等の運動教室等を実施しているところでございます。

第3四半期におきましては、健幸キッチンの出前講座も実施しておりまして、10月6日から12月18日にかけて、各地区会館等、11地区におきまして事業実施しております。内容につきましては、食の介護予防事業でございまして、みそ汁の塩分濃度等を測定しまして、高血圧予防など、管理栄養士の講話の内容となっております。

説明につきまして以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 4番目の障がい者コミュニケーション支援事業費についてですけれども、コミュニケーション条例ができて、9月からできたんですけれども、3カ月、今経っているんですけれども、ここに書いてあるのはこれまでもやってきたことやと思うんですけれども、今現在、どういう形でやられているのか、また今後どういう形で実施されていくのか、ちょっと予定とか聞かせてください。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） コミュニケーションの条例を制定させていただきまして、12月の広報にはこの条例を制定した内容の周知、広く周知するために広報のほうに掲載をさせていただきました。また、ふれあい福祉センターのほうは8月に開設しておりますけれども、そちらのほうにも筆談ボードのほうを置かせていただいておりますし、また以前からも役場庁舎、また保健センターのほうにも筆談ボードのほうを置かせていただいている状況でございます。

今後なんですけれども、また後ほど、障がいの計画の中でもご説明をさせていただきたいとは思っておりますが、コミュニケーション支援の充実を図るための施策として、コミュニケーション支援用具の活用、また遠距離手話通訳サービスの活用、またタブレ

ットの活用などを、内容を追加しておりまして、来年度以降予算措置する中で施策のほうを実施してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともそういう形で、せっかくできたのでそれをきちんと執行していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 6番目の件ですけれども、健幸キッチン出前講座、実施しておられると思うんですけれども、定員やとか決まっていると思うんですけれども、どれぐらいの人数が参加されたのかお教えいただけますか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません、大体の人数にはなってしまうんですけれども、各地区、人数は様々でございます。ただ、6名から10数名の方が参加していただいているような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ありがとうございます。いろいろやっていただいているので、せっかく行くことですので、広く周知してたくさんの方に来ていただけるように頑張りたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の事業執行状況についてご説明申し上げます。

2ページ目となります。

1つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。こちら国民健康保険特別会計になります。こちらのほうは国民健康保険の被保険者に対して、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健診を実施しているものです。実施期間は10月末となっておりますので、こちらのほうの実施は終わり、たくさんの方、思った以上に減らずに受けていただいたのかなと思っておりますが、今、結果が順次返ってきているところ
です。

2つ目、生活習慣病予防対策事業費でございます。国民健康保険特別会計となってお

ります。こちらのほうは、1つ目の特定健康診査を受けていただいた方に対しまして、メタボリックシンドロームの予備軍と診断されている方に対しまして、保健指導を行うものです。こちらのほうの結果が今返ってきておりますので、その中の分析を進め、また例年でしたら個別訪問を行っているところです。ただ、このコロナ禍の中でまた訪問の体制、実施の方法等は検討してまいりたいと考えているところです。

3つ目、健康意識啓発事業費でございます。同じく国民健康保険特別会計でございます。こちらにつきましては、2つ目の生活習慣病の予備軍と診断された方以外でも、今後そのリスクのある方、また特に医療にかかられていない方で、特に情報のない方を中心に、今後の生活改善についての情報の提供を行うという意味で訪問等、電話等で健康意識の啓発を行っているものです。こちらに関しましても、令和3年3月までにリーフレットの送付でありましたり、個別の訪問等を行っていく予定としております。

4つ目、後期高齢者健康診査事業費でございます。こちらのほうは、後期高齢者医療の特別会計となっております。こちら後期高齢者の医療費の対象となる方に対しまして、疾病の早期発見、早期治療を目的とした健康診査を実施しているものです。こちらにつきましても、実施の期間は終わっております。

5つ目、健康増進計画等策定事業費でございます。こちらにつきましては、今年度、本町の健康増進計画が計画期間の終了を迎えますので、その策定を前年度から進めているところです。策定部会、また健康づくり推進協議会を行いまして、先日、素案のほうがまとまったところです。これにつきましては、後ほど、また素案の説明を次項の報告でさせていただきたいと考えております。

6つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業費でございます。こちらのほう、申し訳ございません、まず、修正をお願いいたします。12月のところに黒丸が下に1つありますが、これの付け間違いでありまして、こちらのほうがノルディックウォーキング体験会を11月末ぐらいに実施しておりますので、間違えて添付されておりますので、訂正のほうをお願いいたします。お詫びして訂正をお願いいたします。

こちらにつきましては、第1回講座を10月19日、2回目を11月9日、3回目を来週の12月14日にやらせていただく予定としております。こちらのほうは連続講座で、全部で6回。4回目、5回目、最終回を1、2、3月と毎月の実施を予定しております。特定の決まった方に対しまして、歩くという習慣づけをしていただくために、いろんな内容を盛り込みまして、連続の講座を実施しているところです。また、講座の参加者以外に対しまして、先ほど訂正をお願いいたしましたノルディックウォーキング体験会を

11月21日土曜日に実施いたしました。こちらのほうは新庁舎周辺のほうで実施をさせていただきまして、参加者27名に来ていただきまして、大変好評でこちらのほうも今後もいろんな意味で、ノルディックウォークのほうを発展的に行っていければというふうに考えております。

7つ目、各種がん検診事業費でございます。こちらのほうは、前立腺がんは7月から10月で実施をしておりまして、乳がん、子宮頸がん検診につきましては節目の無料クーポンの分の対象の方に対しましては、6月から翌2月まで実施をしております。その他、先日11月16日、17日に肺、胃、大腸の集団検診を行いまして、また12月2日から4日で乳がんの集団検診を実施しました。乳がん、子宮がん検診につきましては、個別も実施しておりまして、11月2日から2月27日の実施を予定しております。

8番目、各種予防接種対策事業費でございます。こちらにつきましては、10月12日接種開始とさせていただきまして、例年より3週間早く実施させていただきました。こちらにつきましては、補正予算にも計上させていただきましたとおり、今年度、高齢者65歳以上の方を全て無料で実施しており、10月から11月にかけてかなりのたくさんの方に予防接種を受けていただいている状況です。実施期間につきましては1月30日までの予定となっております。

説明につきましては以上となります。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） すみません、3番目なんですけれども、予備軍と診断された方等に情報、健康意識の啓発等とありますが、具体的にどんな指導をなさっているのか教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらのほう、実際、特定健診でメタボリックシンドロームとなった方には特定保健指導になるんですが、それ以外の方で、特記すべき疾病がなくても医療機関にもかかれていなくて、どうされているかという状況も分からない方、もしくは受診した時点では特段、大きなものはなくても、今後というところで、ある一定、メタボリックシンドロームの予備軍という基準よりも少し低めの中で抽出をさせていただいて、対象者を出しております。その方々に対して、こういう生活習慣を心がけましょうというような内容のパンフレットを、例年でしたらお持ちさせていただいたりして、ちょっとお声をかける機会をつくっているというような状況です。また地域を知

る、また皆さんの健康状態を知るという意味で活用している事業となっております。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。清水子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水 清） それでは、令和2年度第3四半期事業執行事業、子育て支援課所管分につきまして順にご説明をさせていただきます。

まず、1つ目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。町立保育所に通所する児童を対象にサーキット運動をはじめとした体育遊びを日常的に取り入れますとともに、体育指導の専門家による体育教室や町内サッカー指導者によるサッカー教室を実施することによりまして、幼児期に必要な多様な動きの獲得、体力、運動能力を養い、小学校、中学校の体育の授業へのスムーズな移行や、子どもの身体能力の向上を図ることを目的として実施をしております。

表のほうで、10月23日に安田式遊具を設置しまして、毎朝10分程度、学年ごとに雲梯、鉄棒、平均台など、サーキット運動を継続的に実施をしております。次期以降の予定としましては、1月、2月に体育教室を実施する予定でございます。

次に、2、妊娠・出産包括支援事業費でございます。妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対しまして、切れ目のない支援を行い、育児不安や虐待の予防に寄与することを目的としております。産後ケア事業では助産師等の専門職が希望する産婦の自宅を訪問し、母体管理や生活面の指導、また心理面のケア、授乳指導や沐浴指導等、必要な支援を行います。産前・産後サポート事業では、妊産婦相談支援として妊娠・出産の不安解消、体調不良に関する相談等、また産後育児支援として育児相談、子育て情報の提供、また授乳育児相談として助産師による授乳相談を実施させていただいております。

次に、3、子育て世帯への臨時特別給付金事業費でございます。

○委員長（山内実貴子） もう少しマイクを近づけてしゃべっていただけたらうれしいです。

○子育て支援課長（清水 清） 次に、3、子育て世帯への臨時特別給付金事業費でございます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に臨時特別給付金を支給するものでございます。この事業では、令和2年3月31日までに生

まれた児童を対象に、児童1人当たり1万円を支給するものですが、本年9月30日をもって申請受付を終了しております。

次に、4、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費でございます。新型コロナウイルス感染症が住民生活にもたらす影響の長期化が見込まれることから、町独自で国の特別定額給付金基準日以降の令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれ、本町に住民登録された方を対象に、1人当たり10万円を支給するもので、現在、19人の申請があり、給付したところでございます。

次に、5、うじたわらっ子家計応援事業費でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育所の登園自粛や地域子育てセンターの施設利用停止などにより、目の離せない乳幼児のいる子育て世帯におき、長い時間を子どもとともに自宅で過ごすこととなり、育児、家事への負担をはじめ、家計への負担も増加していることから、家計への負担軽減を図るため、未就学児童1人当たり5,000円分の宇治田原町商品券を配付するものでございますが、対象者への配付は全て終了しております。

次に、6、子育て支援アプリ導入事業費でございます。新型コロナウイルスの感染拡大により、外出できずに自宅で孤立した育児を強いられる子育て家庭に対し、在宅で必要な子育て情報や施設の閉鎖等の情報を迅速に発信し、スマートフォンアプリを活用して手軽に情報を入手できる環境を整備することで不安を解消し、離れていても、妊産婦をはじめ、子育て世帯の方に寄り添った支援を推進することを目的としております。表の方で10月19日からアプリを導入いたしまして、運営をしているところでございます。現在、51名の方にユーザー登録をさせていただいております。

このアプリを利用することによりまして、母子健康手帳の内容についても管理可能でございまして、予防接種などのスケジュール管理など乳幼児期に必要な情報が簡単に入手できることから、忙しい子育て世帯の支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、7、保育所感染症対策環境整備事業費でございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止、また3密対策を実施したより快適な保育環境を確保するため、町立保育所において新しい生活様式を取り入れる中で、安心・安全な保育を提供するため、各種保育施設等の整備を図るものでございます。

保育所屋内の環境整備といたしまして、職員室等の空調設備の更新、サーキュレーター、扇風機の整備、サーモカメラの整備、また次亜塩素酸空間除菌脱臭機の購入を行います。

表のほうで、12月下旬に空調設備取替工事の入札をする予定ですが、園庭環境整備

工事につきましては、先ほどの副町長のご発言のとおり、入札は中止とさせていただきます。また、空間除菌脱臭機につきましては、在庫が確認でき次第購入し、サーモカメラにつきましても12月下旬に入札を予定しておるところでございます。次期以降にそれぞれ、空調設備取替工事、サーキュレーター（扇風機）の取替工事を実施してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） すみません、1番なんですけれども、体育教室とかサッカー教室等あると思うんですけれども、子どもの安全とか安心が基本になってくると思うんですけれども、具体的なそういう対策というのはどのようになさっているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） まず、体育教室につきましては、体育指導の専門家であります事業所のほうに専門家のほうに委託しまして、安全に指導のほうしていただいているというところでございます。

サッカー教室につきましても、町内のサッカーの指導者の方をお願いをして、こちらも安全な形での指導を行っていただいているというところでございます。以上です。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 3番の子育ての臨時特別給付金事業費でございますけれども、申請は、受付は終わったということなんですけれども、対象者としておられた方、全員に近い数やとは思いますが、その辺り、集計しておられたら、何%ぐらいやったかなとお教え願えますか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 支給対象者につきましては、給付金の案内通知をしたのが586名でございます。残り公務員の方につきましては、各所属所、所属長のほうから申請をいただいております。本町の見込みでは40世帯71名ございますが、残り3世帯6名の方につきましては現在、まだ申請はいただいておりますが、それにつきましても所属長、所属所のほうからの申請によりまして2月末までにあれば申請を受け付けたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 了解しました。

それと、5番についても同じようなことなんですけれども、6月中に配付、終了というように、配付はされているようなんですけれども、これは配付は直接行ったんでしょうか、どうやったのかな、ちょっとその辺りも含めて教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 失礼します。商品券5,000円の配付につきましては、この時点で全世帯の方に対しまして配付は終わっております。

配付方法につきましては、町立保育所のほうに入所いただいているご家庭につきましては、保育所を通じまして手渡しという形で配付させていただきました。それ以外のお子様のご家庭につきましては、郵送、書留郵便にて配送させていただく形を取らせていただいております。それにて全世帯に手渡しのほうは既に終了しております。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ご苦労さまでございました。やはりそういうところら辺から応援、また支援していただいて、大変よかったですかな思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしまして、終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第3、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、福祉課所管の宇治田原町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（素案）について説明を求めます。廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、福祉課所管に係ります所管事項報告について、宇治田原町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（素案）について説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料のほうご覧いただきたいんですけれども、1枚物のまず資料のほうからご覧いただきたいと思います。

策定経過といたしましては、11月26日に第2回目となる障がい者基本計画等推進委員会を開催しまして、素案とパブリックコメントについてご協議いただいたところでございます。また、今後のスケジュールにつきましては、令和2年12月18日から令

和3年1月22日までパブリックコメントを実施しまして、2月中旬頃に第3回委員会を開催し、パブリックコメントの結果、また計画最終案についてご協議いただき、町長へ提言していただく予定でございます。

それでは、お手元にあります宇治田原町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の素案の冊子のほうをご覧くださいと思います。

資料に沿いまして、要点の説明のほうさせていただきます。

まず3ページをご覧ください。

計画の位置づけとしましては、本計画は、本町における障がい者の地域生活移行や一般就労移行の数値目標、また障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の見込み量等を定める計画でございます。また、本町における障がい者福祉施策の基本的な方向性を示します町障がい者基本計画と相互連携を図るものでございます。

次に5ページをご覧ください。

計画の期間ですが、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画につきましては、令和3年度から5年度までの3年間としております。また、町障がい者基本計画につきましては、平成30年度から令和5年度までの6年間としておりますが、国の法制度の改正、また社会情勢やニーズの変化、計画の進行状況等によりまして、必要に応じて見直しを行うこととしておりまして、12ページからの第3章の部分になるんですけども、ご覧いただけますでしょうか。12ページです。

基本理念、施策の体系につきましては、変更にはなっておりませんが、14ページ以降の施策の展開の施策内容について、修正、追加等をさせていただいております。主なところでいきますと、22ページをご覧ください。

福祉的就労の場の提供と受注機会の拡大につきましては、役場庁舎において販売機会を設けると内容を追加しておりまして、現在、毎週木曜日にむく福祉会のほうがパン等の販売をされているところでございます。また次のページ、23ページをご覧ください。

コミュニケーション支援の充実、また29ページにも障がい者に配慮した窓口サービス対応の推進というところがございまして、先ほどの四半期の執行状況の中でも説明させていただいておりますが、12月広報に掲載させていただき、周知も図っているところでございますけれども、今年度、手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定しておりまして、コミュニケーション支援の充実を図るための施策として、コミュニケーション支援用具の活用、また遠距離手話通訳サービスの活用、またタブレットを活用するなど、内容を追加しておりまして、

来年度以降、予算措置する中で施策を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、36ページのほうをご覧ください。

36ページ以降、第4章第5期障がい福祉計画の実績と、第5章基本指針に基づく目標値についてが、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に当たるところでございます。

実績に係るおもな箇所につきましては、49ページをご覧ください。

放課後等デイサービスの箇所をご覧いただきたいんですけども、こちらにつきましては、就学児を対象に、学校終了後等に生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行うサービスでございますが、利用人数・利用日数とも計画値を大幅に上回っている状況でございました。

次に、59ページをご覧ください。

国の基本指針に基づく目標値でございます。

主な箇所につきましては、63ページをご覧ください。

63ページに相談支援体制の充実・強化等のところがございます。相談支援につきましては、現在、3カ所の相談支援事業所に業務委託をしております。今年度、本町において、地域自立支援協議会を立ち上げておまして、相談支援体制の取り組みの評価を行いまして、関係機関と連携強化を図りまして、相談支援体制を強化してまいりたいというふうに考えております。

また65ページをご覧ください。

65ページの日中活動系サービスの見込み量でございます。①の生活介護、また⑥の就労継続支援（B型）につきましては、後ほどの旧町地域子育て支援センターの貸与についてのところでも詳細にご説明させていただきますけれども、事業所の定員増に伴いまして、見込み量のほうを増やしているところでございます。

最後に、一番後ろにパブリックコメント実施要領についてをご覧ください。

本計画素案につきましては、第2回推進委員会でいただいたご意見に係る修正等も加えまして、先ほど申しあげました期間、役場、やすらぎ荘、文化センター、保育所、保健センター、障害福祉サービスセンターうじたわらに資料のほうを設置させていただきまして、町ホームページ、1月号広報にパブリックコメント募集記事を掲載し、より多くの方に意見募集してまいりたいと考えております。意見募集につきましては、健康福祉関係の計画が本計画と第8期高齢者介護福祉計画（素案）、また第2期健康増進計画

(素案)の3本ございますので、募集期間を合わせまして資料を設置してまいりたいと考えているところでございます。

説明につきましては、簡単ではございますが以上でございます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員(今西利行) すみません、質疑というか、私、田原小学校で6年間特別支援というか、障がい児学級を持っていたんです。学校にいるときは、その後、養護学校とか行ったんですけれども、その後、実際、学校を卒業した後が、いつもここいろいろやっていただいているのがありがたいんですけれども、本当に学校卒業した後で今できています、むくですか、支援センターありますね、作業所ですか、その作業所に行っているんですけれども、やはりいろんなこのコロナ禍の状況の中で、行けていなくて、もう3カ月も4カ月も家に閉じこもったりとか、そういう子も卒業させた子でいるので、そういう子の支援とか、あるいは本当にもう家から出られない子が、もうかなり大きくなっているんですけれども、そういう子の支援とかも含めて、私、いろいろ心配しているんですけれども、その辺り等はどのようなふうな対応とか、もしありましたら。

○委員長(山内実貴子) 廣島課長。

○福祉課長(廣島照美) 先ほども計画(素案)の中でいろいろ説明させていただいたんですけれども、相談支援体制の充実というところで、町のほうが3事業所に委託しております。また、自立支援協議会のほう、立ち上げているというふうに申し上げたんですけれども、部会のほうで困難ケース等につきまして、関係者が寄りまして協議するなど、支援体制の充実に努めたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長(山内実貴子) 今西委員。

○委員(今西利行) 本人も大変だし、保護者というか、大体もうかなり高齢化してきているので、その辺りのことも大変だと思うので、またよろしく願いいたします。以上です。

○委員長(山内実貴子) ほかにございませぬか。森山委員。

○委員(森山高広) 何点かあるんですけれども、まず29ページの中で、障がい者に配慮した窓口サービスの対応の推進の中に、町職員に対する手話研修などの受講と書いてあるんですけれども、手話とかをマスターするのに大体どれぐらいかかるのかとか。まず、それをお願いします。

- 委員長（山内実貴子） 廣島課長。
- 福祉課長（廣島照美） 手話取得の期間については、やはりなかなか習得の期間はなかなかかかると思われますが、町職員のほうが受講しております手話研修につきましては、4日間の丸一日掛ける4日間の受講の研修となっている状況でございます。
- 委員長（山内実貴子） 森山委員。
- 委員（森山高広） 片言ぐらいの、片言というか手話ではあまり意味がないと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。
- 委員長（山内実貴子） 廣島課長。
- 福祉課長（廣島照美） なかなか、研修をして窓口で活用というのが難しい状況もあると思いますが、そういった補完という部分で、遠距離の手話通訳サービスでの利用であったり、また今後、タブレット等も活用するような形で考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
- 委員長（山内実貴子） 森山委員。
- 委員（森山高広） 次に、24ページの中に、文化・スポーツ活動の振興とあり、「住民のスポーツの機会において、健全者及び障がい者がともに取組む協議・種目を取入れ」と書いてありますが、具体的にどのような競技をされているのかお願いします。
- 委員長（山内実貴子） 黒川理事。
- 健康福祉担当理事（黒川 剛） 実際に町民体育大会におきまして、むく福祉会のほうに通所されている方々が、ワンチームといいますか1つのチームといたしまして、健全者の方、地域の方々と同じ種目で走ったりですとか、障がい物競走なり、身体的に支障のない方もいらっしゃいますので、そういった方は同時、同じような種目につきましても、障がい者の方が参加できるようなことを、今西委員も体育協会のほうで役員していただいておりますので、ともに参加できるような種目をやっておりますということでございます。
- 委員長（山内実貴子） 森山委員。
- 委員（森山高広） 次に21ページの中で、障がい者雇用に関する周知・啓発と利用促進の中に、「町内外の企業に対して障がい者雇用に関する理解と積極的な協力についての啓発」とか、その辺書いていますが、コロナの影響とかというのは受けたりとかはしているんでしょうか。
- 委員長（山内実貴子） 黒川理事。
- 健康福祉担当理事（黒川 剛） コロナ禍の中で、通常の就業体制にもかなり厳しい状

況にあるということですので、それは障がいをお持ちの方も同等の状況にある
んではなかろうかなというふうに認識しているところでございます。

○委員（森山高広） 以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） すみません、質問ではないんですけども、29ページなんです
けれども、町役場の窓口をはじめ、障がい者が気軽に安心して相談できる体制づくりと
いうことなんです、私の親族が知的障がい者でありまして、窓口に行くのとか、なか
なか相談しづらい内容であったりとか、することがあったり、両親が高齢化するとなか
なか役場に行くのも難しいということも、話も聞いたりしますので、ここに戸別訪問と
いうのがあると思うんですけども、これは本当にその当事者にしたら、すごくありが
たいことなので、ここは積極的にというか、戸別訪問のほう、これからも引き続いてお
願いしたいと思います。質問ではないんですけども。

○委員長（山内実貴子） 何か。廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） なかなか窓口に来られないという現状、今、お聞きする中で、
そういった方に丁寧に対応できるように、また福祉課のほうでも対応してまいりたいと
考えます。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） ちょっと、障がい福祉計画のこの策定の考え方についてお聞きをし
たいと思うんですけども、これ第5期の計画があって、これ3カ年計画でしたよね。
その実績をもとに、また次、第6期の計画をつくられるということですね。そこで、実
績の整理の仕方なんですけれども、これ、後のほうでいろいろ出てくるんですけども、
達成率というのがあるんですけども、達成率とは何なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 達成率と書かせていただいているんですけども、計画と実績
を比較して、分かりやすいように表記しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） そういう表記の仕方であっていいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 確かにおっしゃるとおり、達成率という意味合いが分かりにく
いような状況になっているというふうに判断できますので、ちょっとそこら辺の文言を

また検討もさせていただきたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、先に課長のほうからお答えいただいたんですけども、これ、確かに項目によっては達成率、例えば、53ページですか、手話奉仕員の養成講座です。これは確かに各年度2人ずつ、養成しますという町の計画イコール、約束に近い計画です。これが平成30年やったら1人、令和元年0、令和2年0と、これはもうまさに達成率0なんです、50パーセントなんですね、確かに。ところが、その上の手話通訳なり要約筆記の派遣事業で、計画、それぞれ毎年度20で上がっていますけれども、これは利用される方が使わはったか使ってはらへんかだけのことですよね。ここでいう達成率となれば、そうしたら、これ各年度、無理やりその方々が使っていただかなんと。だからこの達成率という概念、これはちょっとおかしいと思うんです。

それぞれ、これ総括しはる中で、計画を上げたけれども、利用はなかったということ、もしくは計画は上げたけれども、こんだけの実績があっただけのことです。ただ、先ほど申しましたように、町が計画をしておいて、周知なりしてやっていかなんところは、これは達成率だということで、この辺の使い分けを整理をしていただかないと、これ何かちょっと非常に違和感あるんです。以前もおそらくそうになっていたんとは思いますが、ちょっとそこらはきちっと整理をしていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） ただいまご指摘いただいたとおりでございます。事業主体、実施達成が、主体が本町の場合は達成やと。利用者の方の任意と言いますか、ニーズに応じてのやつは特に達成率じゃなくて、比較という形でもよいのかなという形で、申し訳ございません。前回の計画が一律に達成率というふうな表現で作成をしてきておりました経緯もございまして、その辺りの十分な検証できておりませんでしたので、ただいまご指摘いただきました件につきましては主体がどちらなのかといったことも踏まえまして、表現のほうを検証しなおしていきたいと考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） その辺り、きちっと、整理をしていただきたいということをお願い申し上げます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでありますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、第8期宇治田原町高齢者介護・福祉計画(素案)について説明を求めます。
廣島課長。

○福祉課長(廣島照美) それでは、お手元の資料に沿いまして、ご説明のほう申し上げます。

資料、第8期宇治田原町高齢者介護・福祉計画(素案)についてをご覧いただきたいと思ひます。

策定経過としましては、12月1日に第3回目となる介護保険事業計画等作成委員会を開催しまして、素案とパブリックコメントについてご協議いただいたところでございます。また、今後のスケジュールにつきましては、先ほどの障がい福祉計画と同様、令和2年12月18日から令和3年1月22日までのパブリックコメントを実施しまして、2月中旬ごろに第4回委員会を開催し、パブリックコメントの結果、また計画最終案についてご協議いただきまして、町長へ提言していただく予定でございます。

それでは、計画の素案のほうをご覧ください。

本計画につきましては、第8期の高齢者介護・福祉計画となりますが、第7期の全計画での取り組みを引き継ぎながら、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22年の双方を念頭に、全ての高齢者が住み慣れた地域において、生きがいを持って安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しまして、策定するものでございます。

3ページをご覧ください。

計画の期間でございますが、本第8期計画につきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間としております。

次に、4ページをご覧ください。

第2章高齢者を取り巻く状況といたしまして、4ページ以降、人口の推移、また要介護認定者の状況、居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービス、受給者数の推移について記載しているところでございます。またご覧いただければと思ひます。

次に、15ページをご覧ください。

8月に実施いたしましたアンケート調査に係る概要、また結果、課題やニーズについてまとめているものでございます。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、こちらは65歳以上の高齢者1,200人を無作為抽出いたしまして実施したのですが、回答

率につきましては70.3%でございました。また在宅介護実態調査、町内の在宅で生活している要介護1から5の認定を受けている方247人、全員に実施したものでございますが、こちらにつきましては回答率59.1%でございました。

16ページ以降に調査の結果概要をまとめておりました、また37、38ページのほうご覧いただきたいのですが、調査結果から見える主な課題をまとめておりました、項目だけちょっと読み上げますが、認知症に関する取り組み、また高齢者の外出支援、また今後増加する高齢者夫婦のみ世帯を対象とした在宅生活を継続するための支援が課題と、アンケートから課題となっている状況でございました。

次に、39ページをご覧ください。

ここからは第7期、前計画の総括ということで第7期の事業内容等について記述しております。主な内容につきまして、41ページをご覧ください。

高齢者の生活を総合的に支援する体制づくり、また介護予防・日常生活支援総合事業の推進についてでございまして、本町では介護予防事業としまして、元気はつらつ！若返り塾やおやじエクササイズなど、様々事業実施しております。中ほどに元活クラブとございまして、こちらは令和元年度に町事業をずっと実施しておりましたが、住民主体の自主グループ活動につながりまして、今現在も自主活動として、現在も活動されているような状況でございます。

次に、44ページをご覧ください。

認知症支援の充実のところをご覧いただきたいのですが、こちらにつきましては、認知症初期集中支援チームのほうを7期計画中に設置させていただきまして、認知症が疑われる方の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築しております。また認知症カフェのほうも2カ所増やしまして、参加者がお茶を飲みながら、地域の方と交流、相談できる場の提供をさせていただいたところでございます。

次に、53ページをご覧ください。

第8期、本計画の基本的な考え方について記述しております。計画の基本理念、また計画の基本目標につきましては、全計画を引き続き継承しまして、基本目標として、生涯を通じた健康、生きがいつくりの推進、地域における包括的な支援体制の推進、適切な介護サービスの提供と質の向上、これらを柱として取り組んでまいります。

以上のようなアンケートの結果からの課題ですとか、前計画の総括からの本計画に向けた課題、また計画の基本目標等から本計画の重点施策としまして、56ページをご覧ください。重点施策1としまし

て、高齢者の積極的な社会参加の促進としまして、介護予防活動の支援、また高齢者の積極的な社会参加を支援し、公共交通施策と連携しまして高齢者移動手段の検討を図ってまいります。

また重点施策2につきましては、認知症の人を支え合う地域づくりを進めまして、57ページです。重点施策3、生活支援体制の整備としまして、生活支援コーディネーターですとか、各種団体等で構成する協議会によりまして、地域のニーズの把握や資源の創出、関係機関等のネットワーク化と生活支援体制の充実強化に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に58ページ、施策の体系でございます。この中で、重点施策につきましては星印のほうがついております。詳しくは60ページからの第5章 計画の具体的な取り組みのほうをご覧くださいと思います。

主な重点施策としまして、64ページをご覧ください。先ほど説明、少し簡単でしたけれども、説明させていただきました外出支援の環境づくりであったり、66ページをご覧ください。一般介護予防事業につきましては、以前からの事業に加えまして、保健師や管理栄養士、リハビリテーション専門職と連携しまして、さらに内容の充実を図ってまいります。

次に、73ページをご覧ください。一番下の地域ケア会議の推進のところをご覧くださいんですけども、こちらにつきましては、高齢者虐待や認知症等困難事例の増加を踏まえまして、地域包括支援センターを中心に、ケアマネジャー、またサービス提供事業者等が参加しまして、事例検討や関係機関等の連携強化を図ってまいります。

また75ページになりますが認知症ケアの推進、また77ページに認知症対策にも書いておりますが、そういった対策につきまして重点的に推進してまいりたいと考えております。

すみません、84ページのほうをご覧ください。第6章になります。第7期介護保険事業費の見込みと保険料の設定をしていくことになりますが、介護報酬改正のほうも反映しまして、事業費の算定の流れのとおり推計する中で、第8期計画期間中の保険料の設定を今後してまいることになります。

また87ページをご覧ください。介護保険事業費の見込みとしまして、令和3年度から5年度の3年間、また令和7年度、22年度の介護給付、予防給付のサービス料、給付費を推計しております。その中でも88ページの施設サービスの介護老人福祉施設の欄をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、本町の令和2年4月1日現

在の特別養護老人ホームの入所申込者の状況でございますが、今、待機されている方が26人というような数字が出ております。令和元年が41人でしたので、人数的には減っている状況でございますけれども、現在、本町の特養のほうも緊急度の高い方の待機が5人おられるような状況もございまして、本町の特養の定員を50人から8人増やしまして、令和3年度から58人の定員として、給付費及び人数のほうを算定しているところでございます。ですので、人数が令和3年度79人としておりますが、令和2年度、今年度の見込みの人数が71人と見込んでおります。それを8人プラスする中で、79人で令和3年度以降、推計のほうを出ささせていただいている状況でございます。

最後に、一番後ろの1枚物の資料でパブリックコメント実施要領についてをご覧ください。

本計画（素案）につきまして、第3回作成委員会でいただいたご意見に係る修正等も加えまして、先ほど申し上げました期間、役場、やすらぎ荘、文化センターに資料を設置し、町ホームページ、1月号広報にパブリックコメント募集記事を掲載しまして、多くの方に意見募集してまいる予定でございます。資料設置していく施設でございますが、前回におきましては、事業所にも設置させていただいておりましたが、特養などはもう新型コロナウイルス感染拡大によりまして、現在、面会禁止などされているところでもありまして、予防の観点から設置はしないこととしたところでございます。

説明につきましては、簡単でございますが以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） すみません。おやじエクササイズというのを開催されていると思うんで、それ私も洛タイ等で、そういうご活躍なさっているのを拝見したり、拝読したりしているんですけども、大変生き生きした表情で、動画とか見せてもらってもすごいみんな頑張ってはるなという感じがしていいと思うんです。そういう方ではなくて、例えば退職前に、会社というか職場と自宅の往復で、なかなか地域のつながりがない方とかいらっしゃると思うんですけども、そういう方が、退職された方が退職された後にそういうところに積極的に出ようと思っても、なかなか地域のつながりとかがなく、難しく、結局、引きこもったりとか、それが高齢者鬱につながったりとかすることも、可能性もあると思うんですけども、そういう積極的なそういった方への声かけとか具体的な方法等はあったら教えていただきたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） まず、なかなか男性の方はそういう各種イベントに参加するというのになかなか尻込みされるということがございまして、まず男性版ということで、元気はつらつ！若返り塾というのは従前から実施していたんですけれども、そこへの男性の方への参加がなかなか進まなかったということで、おやじエクササイズということで、男性に限定させていただいた教室をまず実施させていただいたということで、男性への参加を呼びかけさせていただいたと。

あと、本町のほうではシルバー人材センターがございまして、そちらのほう仕事するだけじゃなく、今まで培ってこられた経験なり技術を活かして社会に参加していただく、参画していただくということで、そちらのほうで草刈りであったりとか、植木の剪定であったりとか、各種筆耕であったりとか、いろんな幅広く事業をしていただいておりますので、そういったシルバー人材センターへの参加というのも、男性の方の社会参画の一つであろうかなというふうに考えているところでございます。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 85から88ページについてなんですけれども、ここで人口の推計9,165、9,071とか、最後8,008とか書いているんですけれども、その数値は、こっちの冊子のほうでは目標人口と書いてあるんですけれども、その数値は、この町の出している。こっちには目標人口と書いてあって、こっちには推計と書いてあるんですけれども、このまま持ってきたらこっちの目標値ぐらいとかにならないんですか。

この令和5年とか7年とか22年度とかというのも推計じゃなくて、目標ではないのかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 本町の各種行政運営に当たりましては、そちらの今、森山委員のほうからお示しいただきました総合計画が最上位という形になってございます。それを受けまして、各下位に位置しております高齢者の介護福祉計画なりの策定に当たりましてはそれに基づきましての人口を設定していくという形になってございますので、表現上としましては推計という形ではございますけれども、上位の計画にある総合計画の数値はこちらでもって採用させていただくと。それをもって今後の各種計画を進めていきたいという形で整備をさせていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） ちょっと分かりにくいんですけれども、これはあくまで目標値を使

ったと理解したらいいんですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） あくまで目標値と、それに向けて行政全般が取り組んでいくと。目標ではありますけれども、その実現に向かって、各諸般の事業につきましても取り組んでいって、その結果としてその目標値を達成していくという考え方で行政運営をしてまいりたいというふうに考えてございますので、介護のほうにつきましてもその数値を採用させていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） よろしいですか。

○委員（森山高広） はい。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですのでこれにて質疑を終了いたします。

続いて、旧宇治田原町地域子育て支援センターの貸与について説明を求めます。廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、旧宇治田原町地域子育て支援センターの貸与についてという1枚物の資料のほうをご覧いただきながら、説明のほうさせていただきたいと思います。

費田船戸63番地にございます旧宇治田原町地域子育て支援センターの施設につきまして、社会福祉法人宇治田原むく福祉会から通所事業所でございます障害福祉サービスセンターうじたわら（生活介護・就労継続支援B型の多機能型サービス）につきまして、来年度以降の新規受け入れが困難な状況となっております、早急に定員を増員しまして、作業・訓練の場を確保するためにその旧子育て支援センターを活用したいと申し出があったところでございます。

今後、生活介護・就労継続支援B型の多機能型の利用者につきましては増加する見込みというふうに町のほうで見込んでおりまして、旧地域子育て支援センターを活用することによりまして、本町において必要なサービスが利用できる環境整備が図られることから、無償貸与の方向で検討しているところでございます。

令和3年1月以降に中のトイレですとか、自動ドア等を一部改修される中、令和3年4月から先ほど申しあげましたサービスのほうを開始予定というふうにされているところでございます。

使用料につきましては、土地・建物とも無償でお貸しする方向で検討しているところ

であるということをご報告させていただきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） この早期に転用容認されるということですが、現状のいわゆる通所されている人数等、どの程度、増員されて、またその通所されている方々については町内の方が何人いらっしゃるのか、町外の方が何名通っておられるか、その点辺りを少し補足で説明お願いできますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） まず、生活介護のサービスにつきましては、定員が今現在26名でございます。利用登録されている方の人数が30名おられまして、内訳としまして町内在住者の方が10名、それ以外の方が20名というような状況でございます。

また、もう一つのサービスであります就労継続支援B型のサービスでございますが、こちらは定員が14名、利用登録者の人数が17名で、内訳で宇治田原町在住者の方が6名で、その他町外の方が11名というような状況となっております。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今、お聞きしますと、土地も建物も無償で貸与するということで、そこは福祉の部分で理解はするんですけども、今、お聞きしますと町外の方の通所が半分以上あるということで、そこについては町内の方々が通所する部分で漏れないようにしっかり行っていただきたいのと、あと、仮に今後、無償で貸与を検討されて実施される中で、もともとあそこ、支援センターは公有資産でありますので、今後、もしほかの事業者の方がいわゆる購入したいであるとかという場合についてはどういう方向というか、どういう想定をされているのか、もしお聞きできればと思いますけれども。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、これについてはもともと子育て支援センターがあって、それを残しているということで、その中で福祉のそういう施設でもございますので、あとを有効に、こういったむくさんが使っていただくということは非常に町としても本当に大きいありがたい思いはあるわけでございますけれども、そういう中で、できるだけ町内の人に、漏れないように、今おっしゃったように利用していただくことをということと踏まえまして、今後の在り方も非常に、今おっしゃったようなことも、非常にこれからも重要になるかと思っておりますけれども、建物も以

前、改修を一部させていただいております。2階の部分も非常に老朽している部分もございますので、そういった点も踏まえながら、またいろんな状況を踏まえたときに、いろんな状況をお話しする中で対応していきたいと、このように思っています。以上です。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今、副町長から説明していただきましたけれども、もともと診療所であったところを改修して、支援センターにしたという経緯も、私、議員になってからでしたので、存じ上げていますけれども、改修費用もかなりかかった改修でありましたし、むくさんが福祉の面で無償貸与という部分は町にとっては理解するんですけども、今後、あの建物と土地含めて、仮に事業者が購入したいというそういうお話があった場合は、今後、その福祉のことも含めて、ちょっと、そこは話し合いの余地を残しておくようにしておくほうがいいとは思っているので、そこはよろしくお願ひしたいと思いません。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今、馬場副委員長のほうからございましたそういうことも非常に、さっきも言いましたように大事なんですけども、改修時、京都府さんの補助金もいただいて建てているということもございまして、今回、こういったところをご利用いただけるということは、適化法の関係で問題ないということをいただいておりますので、今後、そういったいろんな出てきたときに、そういった部分もきちんと整理した上で、十分に検討していきたいと、これもちょっと付け加えでお願いしたいと思ひます。以上でございます。

○副委員長（馬場 哉） はい、結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の質問に関連して、1点だけ聞いておきたいと思うんですけども、今、それぞれ各定数を上回って、むくさんのほうは利用者がおられるということですね。それでその比率、町内、町外の比率を見ると圧倒的に町外の方が多いということで、今このような議論になっていると思うんですけども、むくさんできて20年ぐらいですか。それまでは宇治田原の障がい者の方は全て町外に行かれていたわけですから、これ非常に微妙な部分なんです。お互いさんという部分があつて、町が金出したから、町外の人を入れたらあかんということに、これ単純にはなりません、ただ、住民の皆さんの感情からすれば町の財産を貸して、町外の方がたくさん使っていると、それどうなんやということで今の質問出たと思うんですけども、今回、また新たに前の

支援センターを無償で使っていただいて、そこでまた事業の枠を展開されるということですので、その町内の方が利用したいときに多少はやっぱり優先的な枠を置いておくとか、何かちょっとそういうことを考えないと、今のような質問というか意見になるんで、そのところはやっぱり住民さんのその住民感情も考慮して、次の事業の展開を考えていただきたいなと思うんです。

ただ冒頭に申しましたように、町外の人が使ったら駄目やという、そういう閉鎖的なというか、そういう発想になったら、これはもういけませんので、やっぱり今までお互いさん、これからもお互いさんという部分があるので、そこは非常に微妙な部分です。その辺りはうまく整理をしていただきたいなということを申し上げておきます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、敬老祝金支給事業の見直しについて説明を求めます。廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、お手元の資料の敬老祝金支給事業の見直しについての1枚物の資料のほうをご覧ください。

敬老祝金支給事業の内容につきましては、今現在、宇治田原町敬老祝金支給条例に規程しております喜寿、米寿、白寿の支給対象者に対しまして、喜寿の方は1万円、米寿の方は2万円、白寿の方は3万円の町商工会商品券を支給しております。それを今回、見直しのほうを町のほうで考えておりまして、今現在、喜寿1万円が改正案としましては5,000円、米寿につきましては2万円を1万円に、白寿につきましては3万円を2万円に改正したいというふうに考えております。

理由としましては、町財政面を考慮する中で、限られた予算をどう活用するかを考える必要がございます。将来にわたり必要な事業を継続して実施するために、心苦しいところではございますけれども、近隣市町の状況を、聞き取りをさせていただき、状況を見させていただく中で、庁内で検討させていただきまして、案のとおり祝金の額を改正させていただきたいというふうに祝金の額を改正させていただきたいというふうに考えているところでございます。

今後の予定としましては、令和3年3月、敬老祝金につきましては条例で規定されておりますので、宇治田原町敬老祝金支給条例につきまして、令和3年3月に改正案のほうを議会のほうに上程させていただきたいというふうに考えているところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、心苦しいという話があったんですけども、私、これについては、今、理由は財政が厳しいということですか。もう少し、その辺、詳しく教えていただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） これまで、宇治田原町まちづくりにおきましては、新名神の開通を、またインターチェンジ設置を控えまして、積極的なまちづくりを展開していくということで、都市基盤整備等に傾注をしてきたところでございます。また、当時、正副議長でいらっしゃいました谷口議長また山内委員長にもご一緒に国のほうにも、山手線の整備促進といった形で事業推進につきまして、ご協力をいただいているところでございます。

今、宇治田原町は積極的な基盤整備をしているということは、常々、各般にわたってご説明をさせていただき、その中での財政シミュレーションといったものをご提示させていただいているところでございます。

このまま今までの事業を見直すことなくやっていってしまいますと、やはり継続ができない、町の財政が成り立ち行かなくなってしまうといったこともありますし、現役世代の方々の負担、増大を招くといったことも危惧される中で、全て、これを今回、ご提示させていただきましたのはこの事業でございますけれども、町のほうにおきましては行政改革大綱がございます。その中でも各種負担金等の見直しというのがございますので、その中の一環といたしまして、今回、我々が所管させていただき、また条例で規定をさせていただいておりますこの敬老祝金につきまして、ご説明をさせていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 昨日の会議でも、一般質問であったんですけども、高校生の通学バス補助、全額が半額になったとか、福祉関係でこういう形でばっさばっさと切られていくということについて、私は反対です。ちょっと聞きたいんですけども、一体、どれぐらいの財源がこれで生まれるんですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今年度、敬老祝金のほうをお渡しさせていただいています人数に置き換えて計算しますと124万円ほどが減額となる見込みでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 124万円ですね。いや、どうやろうね、これは。私も高齢者なんですけれども、高齢者の方は本当にこのそれぞれ喜寿、米寿、白寿ですか、とても楽しみにされていると思います、私は。私も老人クラブも入っているんですけども。

こういうやり方はちょっと私は納得できないし、例えば、老人会の方の意見は聞いておられるんですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 先日、老人クラブの役員の方々とこの敬老祝金の見直しについて説明させていただきまして、ご意見のほうを伺ってまいっております。今、先ほど申し上げたような説明をさせていただき中、ご理解いただくようにお話をさせていただきまして、仕方がない部分があるというところで、おおむね分かりましたというふうな形で言っているような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も気になるので、町の役員の方にもお聞きしました。一部の方は仕方がないだろうという、一定理解を示すという方もおられたし、いや、それは一応説明を受けたけれども、今後の検討課題ということで必ずしも納得されているというふうには聞いておりませんが、その辺りいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません、その場でいろいろ発言をお聞きする中では、もう納得していないというような発言をされている方がおられなかったというふうには思っておりますので、おおむね理解ということでその場は終わらせていただいたようなところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私、直接に町老連の会計の方にお聞きしたんですけども、説明は聞きましたと、でも理解できないから幾つか質問したというふうに聞いておりますから、ただ、その町老連の役員の方に、もちろん理解を求められるとか、それはそれでいいと思うんですけども、やっぱり町老連を通して全体の老人、おられますよね。その辺りの意見とかをやはりもうちょっと丁寧に聞くなり、どういうふうに思っておられるのか、このことについて。以前はこれ、全員に配られていたんですよ、何か、ちょっと私、詳しくは分からないんですけども、何年か前には全員に配られていたんをこういう形になったと。また、こういう形で半額にしてくる。だんだん削っていかれるということ

については、私はちょっと納得できません、今でも。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 先ほど役員会、役員さんにお話しさせていただく中で、いろいろ質問はもちろん受けたところでございますけれども、丁寧に説明させていただく中、最終、おおむね分かりましたというふうに言っていたというふうに理解しております。

また、今後ですけれども、老人クラブの中で、また役員会から地区の会長さん等の集まる会議がある中で、またお話のほうはさせていただきたいというふうにはおっしゃっていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。ちょっと納得はできないんですけれども、もう少し丁寧に、やはり理解を得るなり、それからやっぱり財政の、この高校生にしてもそうだし、こういう削ることについてはもう少し全体の、先ほど説明あったんですけれども、それではちょっと納得できないです、はっきり言うて。もう少し町財政全体から見てどうなのかという、ちょっと詳しい説明をいただかないとなるほどなという、ここ、すんと落ちないというか、そこら辺りをもう少し、全体どうなっているのかということ町全体の問題として、もう少し丁寧な説明を聞かせていただかないとやはり納得できない面もあるので、今後の検討課題ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山内実貴子） また、今後、条例の改正ということもありますので、またその場で言っていただけだと思います。

ほかに質疑ありませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） これまで議会として財政改革求めて、やってきております。ほかのところでもいろいろな減額等も努力していただいております。それらも含めて、例えば給付金とか、そういうものではお祝金であろうことやと思ひます。そういうことも考慮しながら条例改正のときにはまたいろいろご意見等申し上げるかもしれませんけれども、今回はまあこれで、こういうことがあるんやなと理解しておきたいと思ひます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、福祉課所管の所管事項報告を終了いたします。

次に、健康対策課所管の宇治田原町第2期健康増進計画（素案）について説明を求めます。立原健康対策課課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、宇治田原町第2期健康増進計画（素案）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、説明資料の縦長のものと、素案と、またパブリックコメントに添付いたしますA3版の資料をご用意しております。素案につきましては、概要を説明させていただきます。概要につきましてはパブリックコメントの資料にもまとめておりますので、併せてご覧ください。

まず、本計画につきましては、1ページにありますように平成23年に10年間の期間をもちました健康増進計画を策定したものが計画期間終了するために、第2期計画を策定しているものです。23年には、健康寿命の延伸を目指すことを目的に、住民が主役となって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境整備の推進を図ってきたものです。10年が経ちまして、本町の人口の変化やライフスタイルの多様化に伴いまして、それぞれの住民の皆様の健康課題も変容しているところです。それらを踏まえまして、本計画の策定に当たっております。

計画や位置づけは2ページ目になります。本計画は健康増進法の規定に基づく健康増進計画と食育推進法に基づく食育推進計画を一体的に策定する計画として進めております。

計画の期間につきましては、3ページ目、令和3年から令和12年の10年間を予定しておりまして、令和7年度の間年当たる年に中間の見直しを考えておるところです。

4ページ目からは第2部といたしまして、健康づくりの課題ということで、統計データから見る現状をまとめております。また計画策定に当たりましては、10ページ目からアンケート調査を実施いたしまして、成人調査、町内18歳以上の1,000人の方、また、3歳、8歳、13歳のお子さんに関しましては、全ての方、悉皆調査ということでアンケートを取らせていただきました。

さらに、関係団体の方につきましても、16ページ目に掲載しておりますが、町内で活動されている28の団体からアンケートの回答をいただきまして、こちらのほうも掲載しております。

これらを踏まえまして、第1期計画の中で指標としていました数字の評価もさせていただきますのが18ページ以降、掲載しております。

第3部、24ページからが本計画の基本的な考え方を掲載しております。それぞれの現状の把握と、アンケート調査によって住民さんの現状の把握、また団体のアンケート調査、第1期計画の評価を踏まえまして、それぞれ課題の上があったところを考えましたところ、今年度の策定に当たりましては、重点的な取り組みとしまして、25ページ目からの掲載をさせていただいています、4つの重点的な取り組みを考えております。

体系としましては31ページ、基本方針は、みんなで創ろう！～笑顔あふれる 元気・健康・宇治田原～、こちらのほうは第1期計画で掲げておりました基本方針で、地域の中で健康にいきいき暮らすことが重要でありまして、地域の世代間を超えた助け合い、支え合いが大切という理念のもと進めてきたところです。こちらは第1計画の理念をそのまま継承する形で掲げております。

また、3つのキーワード、生活している時代にあった健康づくり、宇治田原らしさを取り入れた健康づくり、住民の参加参画協働による健康づくり、この3つのキーワードも引き続き掲げていきたいと考えております。

先ほど、お示しさせていただきました4つの重点的な取り組みというところで、各種健（検）診の受診率向上、生活習慣病の発症予防と重症化予防、生涯を通じた健康づくり、食育の推進、こちらは食育推進計画を包含しております。この4つをこの10年間の重点的な取り組みとして、まず掲げまして、それを実現するために分野別の取り組みといたしまして、栄養・食生活、運動・身体活動、休養・交流こころの健康、飲酒・喫煙等、疾病・介護予防、歯・口腔の健康、健康づくりの基盤という健康には欠かせない7つのキーワードをもとに展開してまいりたいと考えているところです。

また、前期計画において、ライフステージを5つのライフステージに分けて考えておりましたが、こちらの部分も継承する形ですが、今の時代は妊娠期からの健康づくりということもキーワードをあてた事業たくさん掲載しておりますので、そちらのほうのライフステージに関しましては、乳幼児期に加えまして、妊娠期という表現も加えて展開していきたいと考えているところです。

分野別の取り組みに関しましては、第4部、32ページからそれぞれの7つの分野別の取り組みを住民さんにやっていただきたい行動目標、また、それに対する目標指標、ライフステージに対応した行政施策の展開をそれぞれ、ライフステージごとに掲げているところです。

第6部に関しましては、計画の推進として今後の計画の推進、また進捗管理について掲げております。

計画の素案についてはかなりおおまかですが、以上の内容の構成として考えております。こちらにつきましては、A4、1枚ものにありますように、直近の策定の状況でおきまして、宇治田原町健康づくり推進協議会の中の作業部会といたしまして、10月9日に皆さんにお集まりいただきまして、アンケートの結果、また課題等の抽出をさせていただいて、計画の骨子を作りました。健康づくり推進協議会本体を12月7日に実施させていただきまして、計画のパブリックコメントに向けた素案の協議を進めさせていただきまして、いろんな意見をいただきましたものを反映して、本日、素案のほうをご提示させていただいております。

こちらの素案に最終必要な文言の確認等を行いまして、パブリックコメントを行いたいと思っています。先ほどの福祉課の2計画と合わせまして、3計画を12月18日から1月22日の予定でパブリックコメントを実施しまして、また2月中旬頃にはパブリックコメントの結果をまとめまして、最終計画案の策定、その策定が終わりまして、町長への協議会からの提言をさせていただきまして、3月には計画の策定に至りたいと考えているところです。

早足になりましたが、説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、国におきまして、「令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用について」が決定されまして、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、迅速に多くの国民への接種を目指し、必要な体制の確保に取り組んでいくこととされました。

現時点では、新型コロナウイルスのワクチンの特性や効果が確率されておらず、開発や生産に関して不確定な要素もありまして、接種開始時期の具体的には定まっていないところです。今現在、報道にもありますように海外では接種を開始しておりますが、国

内のほうでは、まだワクチンの認証の申請もこれからというところの段階になっております。ただ、迅速に対応できるように、また開始が決定しましたら早期に開始できるように各自治体において必要な体制を事前に確保するようというのを国から通知を受けております。

今後、本町におきましてもこれらの準備にとりかかっていくところです。市町村において実施するというふうに想定されている内容で、国が示してきた内容に関しましては、下の5つの内容になっております。

人的体制の整備、こちらのほうは予防接種業務の所管部署で平常の体制で想定している業務量をはるかに上回る業務量が見込まれておりますので、組織的な体制も全庁的に確保していくようにということです。

2つ目、予防接種台帳システム等のシステム改修、こちらは既存のシステムの改修等で、このコロナウイルスワクチンに対応したシステムの改修となっております。

また、印刷・郵送準備。こちらのほうは、今の、現在の想定ですが、接種に関しましては全住民さんを順次ということにはなりますが、クーポン券等の接種券を皆さんに郵送させていただいて受診するという内容の予定しております。こちらの準備を進めるといった内容です。

4つ目、接種の実施体制の確保。こちらのほうは、地域の医療関係団体等の連携、接種の実施体制の構築、検討及び調整となっております。具体的には、接種に関しましては、まずは医療機関、また医療機関だけでは全住民を対応できない場合に関しまして、医療機関に代わる、一つの例としては保健センターであったり、また多くの方が集まれるような場所の確保ということを検討するようという指示が下っております。

相談体制の確保。また住民さんからの問い合わせを受け付ける体制の確保となっております。

これらの事業に関しましては、国のほうの国庫補助金の交付対象が予定されております。補助率は10分の10です。いずれにしても、今、現段階では不透明な部分が多く、こういうことが想定されますというような内容の通知となっております。具体的な動きがまだ取れない中ですが、これらが想定されるということで、近隣の市町村、また綴喜管内の医療機関等々が連携を取らせていただいて、速やかに動ける体制を進めていけるよう準備を進めたいと思っております。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、健康対策課所管の所管事項報告を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び第3四半期の事業執行状況について並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 当局から何かございませんか。黒川理事。

○健康福祉担当理事(黒川 剛) すみません、最後、資料ないんですけれども、保健センター、子育て支援センターの建物でございますけれども、愛称のほうの募集をさせていただいておりました。本来ですと、本日決定名称につきましてご報告する予定でございましたけれども、まだ決定に至っておりませんので、状況のみご報告をさせていただきたいと思います。

保健センターにつきましては、今年の7月27日の新庁舎と併せまして移転をいたしております。これを受けまして、利用される方々に親しみを持っていただける建物となるようにということで、愛称の募集をさせていただきました。募集をさせていただいたものは11月2日から11月20日までの期間にアイデアといいますか、愛称の募集をさせていただき、28人の方から33件の応募がございました。その33件につきまして、保健センター、支援センター棟の建物におきまして、掲出をさせていただきまして、子育て支援センターにお越しいただくお母さん方、保護者の方々、また先ほど申し上げた各種健診で多くの方がお越しになりましたので、そういった健診でお越しになった方々にもお声がけをさせていただきまして、110名を超えるような方々からの投票をいただきました。その中から、その上位のものから選定していくという形で予定してございましたけれども、諸般の関係で今回、決定に至りませんでした。

近々決まり次第、委員の皆様方には別途、こういう形で決まりましたという形で、後日になりますけれども、配付また報告という形でさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長(山内実貴子) ほかにございませんか。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 56 分

再 開 午後 0 時 00 分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めます。

先ほどと同じく、職員の紹介をよろしくお願ひします。教育長。

○教育長（奥村博巳） 失礼します。

それでは、教育委員会の課長補佐級の職員につきまして、紹介をさせていただきます。

学校教育課課長補佐の細矢和彦でございます。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 細矢でございます。よろしくお願ひします。

○教育長（奥村博巳） 同じく、学校教育課学校給食共同調理場所長の木村幸治でございます。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 木村です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（奥村博巳） 社会教育課課長補佐の塚本吏でございます。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 塚本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（奥村博巳） 同じく社会教育課総合文化センター館長の下岡寛史でございます。

○社会教育課課長補佐（下岡寛史） 下岡です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（奥村博巳） 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

日程第4、第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、第3四半期に係ります学校所管分についてご説明を申し上げます。

まず、小中一貫教育推進事業でございます。こちらは、コロナ禍の影響で会議開催等を見合わせておりましたが、11月5日より再開いたしまして、クリエイト全体会議において、子どもの現状と課題についての研修、そして意見交流を行いました。また11月24日には地域・広報部会が行われております。次期以降につきましても、1月の下旬には委員全体研修ということで、地域と学校の協働体制を考えるという内容で行ってまいりたいと考えております。なお、専門部会や講演会につきましてはコロナの状

況を勘案しながら、日程のほうは調整していきたいというふうに考えております。

続きまして、2番目、寺小屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。こちらも夏季事業につきましては事業の内容を縮小した上で実施をさせていただきました。冬季につきましても一部定員等を設ける等の事業の縮小を図った上でのご案内をさせていただいております。現在、受講生募集中ではございますが、既に定員に達している講座もでございます。講座の実施につきましては12月24日より順次開催いたしまして、漢字検定のみ準会場として、1月30日の土曜日というふうになってございます。

続きまして、3番目、小中学校長寿命化計画策定事業でございます。こちらにつきましては10月に入札を終えまして、現在、調査業務、事前協議を行っているところでございます。実際、学校で調査が始まりますのは1月に入ってからということでございます。その調査の業務を終了完了後、長寿命化計画の策定へと移ってまいりたいと考えております。

4番目の小中学校校内通信ネットワーク整備事業でございますが、こちらにつきましては、順次校内ネットワークの整備をしております。既に維孝館中学校、宇治田原小学校は終了しております。現在、田原小学校の終了予定が1月上旬ということでございます。最終確認をして、整備完了は2月までというふうに考えております。

5番目の高校生等応援事業費でございます。こちらにつきましては9月補正を入れさせていただいた分でございますが、10月1日現在基準日といたしまして、11月の初旬に266人の該当の方に申請書類のほうを送付させていただき、順次申請受付を行っているところでございます。既に3回、もう支払いのほうはしております。その段階で72.2%でございます。また申請書類のほうの現在受付も見てみますと、80%を超えているというところでございます。引き続き、まだの方につきましては、広報等を通じて周知をしてまいりたいと考えております。

最後に6番目、学習用可動式端末等整備事業でございます。こちらにつきましても9月補正に入れさせていただいた分でございますが、11月16日日本契約の後、タブレット端末等の整備ということで、業者等と打ち合わせを順次進めております。台数等も多い関係上、タブレットの端末納入完了は3月となっておりますが、できる限り早い時期で2月等には納入をしていただいて、先ほどのネットワーク整備事業、そちらのほうの接続と確認のほうを順次進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。野田次長。

○教育次長(野田泰生) それでは、私のほうから社会教育課の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1番の奥山田化石広場整備・運営事業費につきましては、奥山田地域内外の交流を促進し、地域の活性化を目的に化石をテーマとした広場を令和元年度にオープンしました。今年度におきましては、化石広場をより快適な空間として活用できるよう築山の芝張りや広場中央のハート形通路に地先ブロックの設置、これらの工事を行うものをごさいますて、提出資料のほうでは12月下旬に工事入札予定としておりますが、第4四半期での入札執行に変更させていただきたいと考えております。

そして運営事業のほうでございますが、これまで新型コロナウイルスの影響で化石発掘体験教室等の一般の方が参加できるイベントが開催できていない状況でございますが、第4四半期では、またそのときの状況にもよりますが、開催できればと考えているところでございます。なお、学校等の教育活動としての体験教室につきましては、学校の責任のもとでの受け入れは行っているところでございます。

2番の総合文化センター改修事業費でございますけれども、計画的なさざんかホール及びロビーの空調設備更新と教育委員会が事務所として使用していたスペースを有効に活用するため、旧事務所の一部を自習室等に改修する工事を行うものがございます。自習室等の改修工事につきましては、工事が完了し、10月より供用しております。また、空調工事につきましては、10月下旬に入札を執行いたしまして、現在は機器類の工場製作を行っているところでございます。なお、総合文化センターでの現場での工事は来年2月の1カ月間を予定しているところでございます。その工事期間中につきましては、ホールの貸し出しは行うことができないこととなります。

3番の放課後児童健全育成事業費につきましては、コロナ禍でその予防対策を行う中、11月末現在、在籍児童数は、田原学童で61名、宇治田原学童で67名、合計128名となっている状況でございます。新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、5月臨時議会計上分につきましては、空気清浄機等の購入設置を完了しておりますが、9月議会補正計上分の空間除菌脱臭機につきましては11月下旬に発注いたしま

して、現在、納期を確認しているところでございます。

最後、4番の東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費につきましては、オリンピックの延期に伴い、聖火リレーも延期となっているところですが、9月下旬に組織委員会から来年の聖火リレー日程の記者発表があり、来年、令和3年3月25日に福島県をスタートいたしまして、7月23日の東京ゴールまで121日間となっており、本町での聖火リレーは令和3年5月26日水曜日と決定されております。今後、コロナ禍での実施が想定されることから、沿道での応援、観覧方法も含めまして、実施に関する感染予防対策等のガイドラインが示される予定になっておりますので、今後、そのガイドラインに従いまして、計画のほうを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明を終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1番目の奥山田の化石広場の件なんですけれども、私、奥山田小学校に8年勤務したんですけれども、維孝館中学校のときに、現役のときに地歴部というのがあって、奥山田のほう、ずっとクラブで散策されたんです。化石の広場の整備は分かるんですけれども、それをもっと広げるというか、地域全体というか、京都大学がもう50年前に実地検査入ったと思うんです。そういう資料も多分残っているかと思うんですが、その広がりという面では考えておられますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 昨年度なんですけれども、オープンいたしまして、その昨年度の事業になるんですけれども、その点でおきましてはオープンのイベント、また地域内外での交流が促進できるようなイベント、そのほか学習体験等行っておりまして、その中でも、今回、イルカの化石という非常に貴重な発見がされたことによりまして、京都大学との先生との連携をとりながら実施をしておりました。

ですので、今年度、ちょっとコロナでなかなか連携が取れていない部分があるんですけれども、一応、これからでも京都大学なり、また専門の方につきましては連携を引き続きとりながら、また地域内外の交流、またいろいろ化石を知っていただけるような取り組みをしていきたいとは思っておりますので、コロナの状況ではございますけれども、ちょっと十分考えて進めていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 宮脇先生おられますね。あの方も詳しいと思いますので、今、実際、

指導主事ですか、おられますね。あの方、詳しいと思うのでまた参考にしてください。
以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の第3四半期の事業執行状況についてを終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、学校の環境整備について、ちょっと簡単に質問したいと思います。

私、宇治田原小学校にいたころは用務員の方がおられて、草の手入れですね。庭とか畑とかの手入れをずっとやっていただいたんですけども、私もこまめに畑を耕したりとか、一緒に用務員の方とやったり、あるいは掃除の時間で校庭の掃除もやったような記憶もあるんですけども、ちょっとその辺り分からないんですけども、特に維孝館中学校の辺りで草の整備が、ちょっと私、グラウンドゴルフとか老人クラブのほうでやったときに回りが草生えていて、その掃除が十分行き届いていないというふうなことも、私自身も見たし、それからほかの方からも聞いたんです。

その辺り、そういう草というのは春から秋にかけてそこら中に生えてくると思うんですけども、校庭、グラウンドは大丈夫やけれども、その周辺のところら辺の草が生えてくると思います。その辺りの整備については、今は用務員やなくてシルバーでやっていると思うんですけども、その辺り、どういう形になっているか、ちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問ですけれども、現在、今、意見いただいたとおり、シルバーのほうに学校の用務については委託しているのが現状でございます、基本的にはシルバー委託する仕様書の中では、基本的な業務の部分と、あと時間の活用をしていただく中で、1日の中でやっぱり空いている時間、あるいは忙しいということと空いていないときもあるんですけども、空いている時間の中で草刈りとか水、植物管理のほうはお願いしますということでお願いしているのが現状でございます。ですの

で、今いただいたように職員が直営で用務をしているときのような日々における草等の管理ということが実際のところできてない部分がございますので、基本的には一定、1年のスパンなり、半年のスパンなり、あるいは2年のスパンなりの中で、基本的にはまた別途発注する中で、適正に管理すべきと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 例えば除草剤とかそういうことは、多分使われないと思うんですけども、今後の管理をしっかりといただくということで、要するにシルバーがやるかどうかは別として、定期的にそういう管理をしていただいて、教育環境、気持ち良い中で子どもたちが学習できるという、そういう環境整備について、今後ともよろしく願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 修学旅行について、ちょっと聞きたいんですけども、まだ、小学校、中学校、修学旅行は行かれていないですね。先般も平等院にたくさん修学旅行生とおぼしき生徒か児童がちょっと忘れちゃったけれども来られていたんです。今、本町のほう、様子を見てということであったと思うんですけども、その辺の今の、今現在の取り組みというか状況はどうなっていますか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 5月の本来、両小中学校とも修学旅行だったんですけども、一旦、秋に延期をさせていただきました。ただ、秋も第2波の状況がございましたので、そのときには次また見送りという形になっております。ただ、中学校につきましては中学3年生ということで、今後の状況もございますので中止ということにさせていただきました。小学校2校につきましては、現在、1月下旬から2月の日程で、地域といたしましては当初の伊勢方面ということの予定で、今現在、学校のほうは調整を業者等々としているところでございます。申し訳ございません、2月下旬から3月でございます。申し訳ございません。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、中学校はもう中止ということを決めたということなんですけれども、確かに今、こういう状況なんで遠方に出かけてコロナの心配をして、出かけることは難しいかもしれませんけれども、ほんで小学校は今、やる方向なんです。修学旅行は実施する方向、それはそれでいいのかなと思うんですが、中学生、やっぱりこれ一生に一回の話ですよ、修学旅行といえば。だから、何かそれに代わるものが何かで

きないのかなというふうに思うんですよ。例えば、著名人の方に来てもらって、何かそれをみんなで鑑賞するだとか、出ていだけだが、修学旅行ですんで出ていくんですけども、それに代わる何かを考えるとというようなことはもう検討はされていないんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 中学校との協議の中では、いわゆる修学旅行、泊を伴うということが学校のほうは前提となっている部分があるかと思います。それについてはやはり年度内、厳しいかなというようなことですが、今、議長おっしゃっていただいたような、例えば、日帰りの部分であったりとか、また、著名な方の、来ていただいての講演を聞かだとか、普段、やはり中学生が体験できないような、お話聞けないような方々から、何らかのやはりものを受けて、中学校を卒業するということが大切なことかなというふうには思いますので、今後、中学校のほうにもその旨伝えながら、一緒に検討していけたらというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） ぜひ、修学旅行に代わる思い出づくり、これについては何らかの形で実施をしていただきたいなという思いを持っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局からありませんか。事務局から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、付託議案2件、第3四半期の事業執行状況について、また、各課所管事項報告等多岐にわたっての審査が終了いたしました。

無事に審査を終了できましたことに御礼を申し上げます。

また、当局におかれましても、詳細な説明、資料作成等ご苦労さまでございました。
第3四半期も終盤に差しかかり、今年度も残すところ3カ月になろうとしています。
また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

1月の閉会中の委員会においては、第4四半期の執行状況の報告を願う予定としております。1月19日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後0時20分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子